

No. 56

January.
20252016年
朝日がん大賞
受賞2005年
保健文化賞
受賞

NEWSLETTER

理事長就任にあたって

このたび猿木信裕前理事長の後任として2024年7月に日本がん登録協議会（Japanese Association of Cancer Registries: JACR）の理事長に就任しました。よろしくお願い申し上げます。

私は今から27年前に宮城県地域がん登録の出張採録を担当したことをきっかけにがん登録に関わるようになりました。以来「評価なくして対策なし、登録なくして評価なし」の言葉をよりどころとして宮城県と石川県で業務を行うとともに、2012年7月より田中英夫先生、猿木信裕先生のもとで本協議会の副理事長を務めてきました。これまでの経験を生かして今後のがん登録の発展に尽くしていく所存です。

JACRは学術集会、研修会の開催、がん登録に関する情報の提供、ニュースレター、モノグラフの刊行、国際研究への参加支援、登録室安全管理措置の普及、啓発などの様々な事業を行っています。とりわけ、患者さんやご家族にわかりやすい情報を発信することを目的として全国がん患者団体連合会との共同で実施しているJ-CIPプロジェクトを大切な取り組みと考えます。地域に密着した情報を発信するJ-CIP Local、がん登録資料の作成と活用を国際標準の質の高いものとするJ-CIP Global、およびがん患者の方とご家族、研究者、行政担当者、医療者、企業に対して専門家ががん登録情報活用のための支援を行うJ-CIP Empowerの活動に力を入れていきます。都道府県や都道府県拠点病院等が実施する研修会や統計解析を支援する取り組みを強化するとともに、登録室安全管理措置の普及、啓発活動の一環として、これまでのがん登録室外部監査実施の経験をふまえて、厚生労働省と国立がん研究センターが2018年に策定した「全国がん登録における個人情報保護のための安全管理措置マニュアル第1版改定版」の今後の改定に向けた提言を行うことができればと考えています。

がん登録が効率的に運営されるためには国（国立がん研究センター）と都道府県がん登録室、院内がん登録室が緊密に連携していくことが必要です。JACRは、都道府県および院

内がん登録室の立場から見た登録事業の現状における課題と解決策を国立がん研究センターへの提言書（「日本のがん登録のさらなる進展のための日本がん登録協議会（JACR）からの提言書」）としてまとめ、2024年9月に中釜齊理事長に提出しました（https://npo-jacr.jp/0_cms/?page_id=1588）。これからも都道府県がん登録室、院内がん登録室の意見や要望を国につなげて、より良いがん登録の体制を構築するための役割を果たしていきます。

2016年1月に施行されたがん登録等の推進に関する法律（以下がん登録推進法）には施行5年後の見直し規定がありますが、厚生科学審議会がん登録部会より2023年10月に「全国がん登録及び院内がん登録に係る課題と対応方針中間取りまとめ」が公表されたことをふまえて現行法改正に向けた検討が進められています。現状のがん登録推進法のもとで実施される全国がん登録には、

- ・個人が一意に定まる番号の収集や住基ネットの利用ができないため、複数の診療医療機関からの情報を集約するのに時間がかかる
- ・他の情報データベースとのリンケージができない
- ・法第20条に基づいて医療機関が提供を受けた生存確認情報（最終生存確認日、死亡日、死因）を診療録に転記すること、および得られた情報を学会等が実施している臨床情報データベース（臓器別がん登録）に提供することができないなどの課題があります。JACRは2024年6月に島根県で開催された第33回学術集会において「がん登録推進法改正に寄せる期待」をテーマとしましたが、引き続き、関係各所との連携を図りながら、全国がん登録および院内がん登録の円滑な業務の実施、集計結果の迅速な公表、ならびに臨床研究、疫学研究における利活用の促進につながる改正を実現するために活動を進めていきます。

がんの予防と医療の質の向上を図るためには、研究や対策にがん登録のデータを生かしていくことが必要不可欠であり、JACRはがん登録とその利活用への支援を通じて国民の健康な生活の確保に貢献したいと考えます。皆様の一層のお力添えをいただけますと幸いです。

NISHINO Yoshikazu

西野 善一

金沢医科大学
JACR 理事長